

## 知っ得!あんしん!!「認知症予防」②⑤

高齢化の進行に伴い、認知症と診断される方は年々増加しています。町では、認知症の正しい理解を深める講座や認知症予防の取り組み、認知症になっても集える居場所づくりなど、さまざまな事業を行っています。

今回は、認知症になっても地域での生活が継続できるように、地元商店と町が連携して行っている見守り事業「気づきの輪」について紹介します。町内の理美容室やタクシー会社、金融機関、商店など約70カ所から、仕事をしながらの「ながら見守り」の協力をいただいています。見守りの輪を広げていくことで、認知症になっても安心してこの町で暮らし続けることができる優しさあふれる町づくりを目指しています。今後も町内に見守りの輪を広げていきますので、協力できる方はお気軽にご連絡ください。



### 美郷町認知症早期発見事業「気づきの輪」

気づきの輪は、商店や金融機関などで地域の高齢者を見守り、気がかりなことを感じたら、町地域包括支援センターへ相談して、高齢者を支える仕組みです。



問 美郷町地域包括支援センター(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

建設課

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さんへ 耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

募集期限◆9月30日(月)

対象住宅	・昭和56年5月31日以前に建築され、自ら居住する町内の木造住宅 ・過去に町の補助金の交付を受けて、耐震診断、耐震改修工事を実施していないこと
対象者	・対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ・町税および使用料などを滞納していない方
耐震診断支援事業	制度概要 対象住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。 自己負担額:10,000円 ※診断料130,000円のうち、町が120,000円を負担します。
	診断方法 調査方法:建物を壊さずに、設計図書と目視により調査 調査項目:壁の下地と仕上げ、壁の量、壁の配置、床の仕様、接合方法、劣化状況、地盤、基礎の注意事項など 調査時間:標準的な住宅で3時間程度(建築時の図面等がある場合) ※外観のほか住宅の内部も調査しますので、ご注意ください。
耐震改修補助事業	対象工事 上記耐震診断により上部構造評点が1.0未満と判断されたものを1.0以上にするため、耐震設計を行い補強する改修工事で、令和7年2月28日までに実績報告書を提出できるもの。 ※簡易な耐震補強等は対象となりません。
	補助金額 耐震改修に要する費用の3分の1の額(千円未満切捨て) ■補助限度額 ・町内事業者施工の場合70万円 ・町外事業者施工の場合60万円
	その他 秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用になれます。

※国の補助金を活用しているため、診断士の派遣時期および耐震改修の実施時期については事前にお問い合わせください。  
※耐震診断のみのお申し込みもできます(耐震改修の実施は任意です)。

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

## 町営住宅の入居者を募集します

### 入居資格◆

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

**申込方法◆**「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認した上で受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。

**募集期限◆**6月14日(金)

**選考方法◆**住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

### ■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は7月下旬を予定しています。
- ・入居が決まった際に、連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
塚Ⅱ	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造2階/戸建て	25,100～57,700	2台まで
野荒町E棟	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	20,100～46,200	1台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

## 浄化槽水質環境保全費補助金を交付します

合併浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併浄化槽の法定検査を受けた方(地域の会館等を含む)を対象に補助金を交付します。

**補助金額◆**5,000円

**申請期限◆**令和7年3月31日(月)

### 必要書類◆

- ・補助金交付申請書兼請求書
  - ・検査結果書(浄化槽法第7条または第11条)の写し
- ※検査結果書の判定項目が「不適正」の場合は、検査日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検カード」を一緒に持参してください。
- ・申請者本人名義の振込口座通帳の写し
- ※昨年度も当補助金を申請済みで、振込口座に変更がない場合は省略できます。

**申請方法◆**左記の必要書類を町建設課または六郷・仙南各出張所のいずれかに提出してください。

※法定検査終了後、対象者の方に申請書を送付します。なお、申請書は町建設課、六郷・仙南各出張所にも備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※申請は浄化槽1基につき、年度内に1回のみです。

### 次に該当する場合は補助金を交付できませんのでご注意ください

- ・トイレのみを処理する単独浄化槽を設置している場合
- ・下水道認可区域および農業集落排水整備区域で浄化槽を設置している場合
- ・設置者または設置者が属する世帯構成員が、町税、各種使用料および資金貸付金の償還を滞納している場合
- ・50人槽以上の浄化槽を設置している場合
- ・町で設置した浄化槽を使用している場合

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

教育推進課

## 就学や教育に関する相談会を開催します

お子さんの発達や行動などに関して、心配していることはありませんか。相談会を次のとおり開催しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談を希望される場合は、下記までお申し込みください。

**日時◆**7月11日(木) 午前10時～午後3時

**会場◆**美郷町南ふれあい館(飯詰字北中島)

**申込期限◆**6月27日(木)

**その他◆**・お子さんの来場はご遠慮ください。

・相談時間は30分程度です。

申・問 町教育委員会 教育推進課 ☎0187(84)4914